

【快速!なんでも応援団】

(2021年4月26日現在)

商品名	快速!なんでも応援団
ご利用いただける方	<input type="checkbox"/> 以下の条件を満たし、保証会社の保証を受けられる方。 (1) 申込時年齢満20歳以上、完済時満80歳以下の個人（個人事業主の方を含む）の方で電話連絡が可能な方。 (2) 安定継続した収入のある方。 パート・アルバイト・年金受給者・世帯収入を有する専業主婦（夫）の方もご利用いただけます。 (3) 住居または勤務先が当金庫の営業区域内にある方。
お使いみち	<input type="checkbox"/> ご自由にお使いいただけます。 <input type="checkbox"/> 個人事業主の方も、事業資金等にご利用いただけます。 また、借換資金（当金庫ローン商品の借換も可能）、法人等への転貸資金も対象となります。
ご融資金額	<input type="checkbox"/> 10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご利用期間	<input type="checkbox"/> 6ヵ月以上10年以内
ご融資利率	<input type="checkbox"/> 保証会社の審査結果によりご融資利率が異なります。 固定金利、保証料を含みます。 年 5.8% 年 9.0% 年 13.5%
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 元利均等割賦返済 ・融資金額の50%以内で6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済が併用できます。 ・元金返済の据置期間はないものとします。 ・公的年金を受給されている方は、年金支給月に合せた隔月返済（偶数月）の選択もできます。ただし、当金庫で公的年金を受給中、または当金庫への支払機関変更手続きが完了された方に限ります。 ・隔月返済を選択された場合は、増額（ボーナス）返済の併用はできません。
ご返済日	<input type="checkbox"/> 毎月6日・16日・26日のいずれかの日とさせていただきます。
保証人・担保	<input type="checkbox"/> 不要です。 株式会社クレディセゾンの保証となります。



<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p><input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室（9時～17時、電話：フリーダイヤル 0120-173017）にお申し出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス室、または、全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p><input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。その場合は、他の商品をご紹介します。</p>

